

機能強化計画の進捗状況(要約)

(別紙様式3)

1. 15年4月から17年3月の全体的な進捗状況
 平成15年4月より、これまで2年間で中小企業専門金融機関として中小企業再生の為、中小企業の力になれるよう中小企業金融に積極的に取り組んできました。平成15年9月には3名の中小企業再生支援担当者を10社から20社に増やした対象企業に張付け企業再生の取組を積極的に行いました。その結果一部の企業では債務者区分をランクアップする事が出来ましたがまだ十分な成果を上げるに至っておりません。

2. 16年10月から17年3月までの進捗状況
 当期においても新規事業支援強化策の一環として、企業家チャレンジ資金や創業者支援資金などの活用した融資にも取り組む事ができた。人材育成も継続的に推進し各種外部研修及び講座に参加すると共に、融資部内の審査トレーナーでは特に「目利き」能力の向上を図ることができた。

3. 計画達成状況
 担当者を各種の外部研修や講座に参加させ一定の能力の向上を図った。群馬県中小企業再生支援協議会に持込む案件はなかったが専門家の訪問を受け情報交換しており、案件発生時に直ちに取組める態勢はできた。また新しい制度融資(売掛債権担保融資)を利用して2年間で123百万円の実行ができました。16年8月中小企業信用リスクデータベース(SDB)に参加申込した。

4. 計画達成状況に対する分析・評価及び今後の課題
 中小企業再生支援担当者3名を選び経営改善支援対象企業20社に対し経営相談、指導を行なった結果10社ランクアップすることが出来た。試行的に行っている企業信用格付(SSCロジック)年々精度が上がっているが、日常の融資審査に取入れられるにはデータ不足である。

5. アクションプログラムに基づき個別項目の計画の進捗状況

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
. 中小企業金融の再生に向けた取組み						
1. 創業・新事業支援機能等の強化						
(1)業種別担当者の配置等融資審査態勢の強化	中小企業再生支援担当者等研修に1名参加。企業再生支援講座に4名参加、融資部トレーナーの実施。融資渉外講座に4名参加。試行的に行っている企業格付の本格的導入による審査能力の向上。	8月、融資渉外講座に参加する。 9月、中小企業再生支援担当者等研修に参加。 9月、企業再生支援講座に参加する。 10月、融資渉外講座、企業再生支援講座の庫内集合研修を実施する。	融資部トレーナーを実施する。関係する講座、研修に参加する。	15年8月、融資渉外講座に参加した。 15年9月、中小企業再生支援担当者等研修に参加した。 15年9月、企業再生支援講座に参加した。 15年10月、融資渉外講座、企業再生支援講座の庫内集合研修を実施した。	16年6月、融資部トレーナーを実施した。 16年6月目利き力養成講座に支店長3名が参加した。 16年7月、8月、9月融資部トレーナーを実施した。 16年9月、財務講座に1名参加した。	当初の計画どおり、外部研修に本部および営業店の融資審査担当者を参加させる事ができた。また、左記の庫内集合研修を下期に行い一定の融資審査能力の向上が図られ、中小企業金融の一層の取組みが強化できたものと評価している。
(2)企業の将来性や技術力を的確に評価できる人材の育成を目的とした研修の実施	人材の確保・育成を図るため、外部研修に引き続き派遣していく。そして、自立型人材の確保・育成を図る。	群信協・全信協・中小企業総合事業団等の各種講座・研修に派遣した。	引き続き、群信協・全信協等の各種講座・研修に派遣した。	平成17年3月末までに、群協・全信協・中小企業事業団各主催の講座に41名を派遣した。	平成17年3月末までの上期に群信協「税務基本講座」4名、全信協「融資渉外講座」1名を派遣した。	これまで各種外部研修に、毎年職員を派遣していますが、リレーションシップバンキングの主旨に則り、今後も人材の育成を図っていきます。
(3)産学官とのネットワークの構築・活用や日本政策投資銀行との連携。「産業クラスターサポート会議」への参画	産学官とのネットワークや日本政策投資銀行との連携よりも商工会議所・商工会等の連携強化。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。「1社1技術」への紹介。	創業者支援資金保証のバンフレットを営業店へ追加配備。群馬県や館林市制度融資を活用した新規起業資金の融資を行なった。「産業クラスターサポート会議」3回出席。	館林市制度融資「起業家チャレンジ資金」の開業資金融資を行なった。	地元商工会議所・商工会と連携し市町村・群馬県・保証協会等の創業支援的融資を活用するほか「1社1技術」への紹介を進める。「産業クラスターサポート会議」へ今後も参画する。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(4)ベンチャー企業向け業務に係る、日本政策投資銀行、中小企業金融公庫、商工組合中央金庫等との情報共有、協調投融資等連携強化	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用する。中小企業等育成型投資ファンドへの投資予定。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。中小企業等育成型投資ファンドへの投資。	地元商工会議所・商工会と連携し創業支援的融資を活用。	創業支援的制度融資を活用促進のため群馬県信用保証協会の創業支援資金保証のパンフレットを営業店へ追加配置。群馬県中小企業等育成型投資ファンドへの投資も実施した。	新規開業資金として群馬県・館林市の各制度融資を活用した創業支援的融資を取扱った。	地元商工会議所・商工会と連携強化し、市町村・群馬県・保証協会の創業支援的融資を活用。
(5)中小企業支援センターの活用	該当案件発生時、同センターの積極的活用。	中小企業支援センターとの情報交換。	中小企業支援センターとの連携と取組み。	群馬県産業再生機構(中小企業支援センター)の館林地区担当者との情報交換会を行なった。	群馬県産業再生機構(中小企業支援センター)の担当者との情報交換会を行なった。	群馬県産業再生機構(中小企業支援センター)と連携を密にし、今後も実施。
2.取引先企業に対する経営相談・支援機能の強化						
(1)経営情報やビジネス・マッチング情報を提供する仕組みの整備	経営セミナー・交流会の他、ビジネスマッチングを視野に入れた会員事業所見学会を継続実施。	経営セミナー・講演会・交流会開催。会員事業所見学会実施。	継続的な経営セミナー・講演会・交流会開催。会員事業所見学会実施。	講演会4回開催 「事業の繁栄は健康から」37名参加。 「中小企業の生き残り発想法」45名参加。 「笑い」と中小企業繁栄の秘訣」47名参加。 「ビジネスに繋がる一言」41名参加。 工場見学会「富士食品工業(株)」。	講演会1回開催 「ビジネスに繋がる一言」41名参加	経営情報交換を目的とした経営セミナーや会員交流会を年3回実施。 ビジネス・マッチングを視野に入れた会員事業所見学会を年1回実施。
(2)コンサルティング業務、M&A業務等の取引先企業への支援業務の取組み	FP資格者による相談受付のほか、信金中金・全信協等の専門部署への紹介。		16年5月業務推進部内に経営相談室を設置、FP資格者とともに相談業務や相談紹介業務を行なう。	平成16年5月に業務推進部内に設置した経営相談室を平成17年2月廃止、室員3名は営業店へ配属し営業活動のなかで相談業務も担当する。	平成17年2月経営相談室を廃止、室員3名は営業店へ配属し営業活動のなかで相談業務も担当する。	
(3)要注意先債権等の健全債権化及び不良債権の新規発生防止のための体制整備強化並びに実績公表	融資担当者の審査能力や財務分析力の能力向上が図れるよう業界団体等の外部研修に参加する。再生支援担当者を任命し、取引先の中小企業の再生に取組む。	15年5月から10月にかけて、融資審査管理講座、財務講座、企業再生支援講座、財務講座、目利き力講座等を受講。中小企業再生支援専任者を3名を任命する。	関連する講座や研修に引き続き参加する。経営改善支援対象先20社を抽出して経営相談、経営支援の活動を開始する。	15年5月、融資審査管理講座に参加した。15年9月、財務講座、企業再生支援講座に参加した。15年9月、中小企業再生支援担当者等研修に参加した。15年9月、中小企業再生支援専任者を3名任命した。15年10月、財務講座、目利き力養成講座を受講した。	16年6月、目利き力養成講座に支店長3名が参加した。 16年7月、経営改善支援対象企業20社を抽出し専任者を張付け活動を開始させた。16年9月、財務講座に参加した。	計画のとおり、業界団体の外部研修に本部および営業店の融資担当者や企業再生支援担当者に参加させることができた。これにより一定の審査能力や財務分析力が培われ、取引先に対する経営相談や経営改善支援の能力が増大したと考えている。
(4)中小企業支援スキルの向上を目的とした研修の実施	取引先である中小企業支援・育成のために、地域金融を通じて地域社会に貢献するためにも各種外部研修に、多くの職員を派遣し外部研修受講者によるOJTを実施している。	下記講座等に派遣した。融資渉外講座・財務講座・税務講座・企業再生支援講座・中小企業再生支援講座・目利き力養成講座その他	下記講座等に引き続き派遣予定。支店長講座・財務講座・窓口法務講座・目利き力養成講座・融資渉外講座・税務基本講座 その他	平成17年3月末までに、群信協・全信協・中小企業事業団 各主催の講座に41名を派遣した。	平成17年3月末までの上期に群信協「税務基本講座」4名、全信協「融資渉外講座」1名派遣、総勢5名派遣した。	平成17年3月末までの上期に群信協「税務基本講座」4名、全信協「融資渉外講座」1名派遣、総勢5名派遣した。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(5)「地域金融人材育成システム開発プログラム」等への協力	中小企業の財務・経営管理能力の向上を図るため、各種の研修に職員を派遣している。	外部各研修に派遣 各種通信講座の受講	外部各研修に派遣 各種通信講座の受講	平成17年3月末までに、群信協・全信協・中小企業事業団各主催の講座に41名を派遣した。	平成17年3月末までの上期に群信協「税務基本講座」4名、全信協「融資渉外講座」1名派遣、総勢5名派遣した。	現在、中小企業の財務・経営管理能力の向上を支援するプロジェクトは、組織していない。今後も、現状計画はありませんが、外部各研修に派遣し、各種通信講座を受講させ、その他公的資格取得奨励制度を導入し、人材育成に取り組んでいる。
3. 早期事業再生に向けた積極的取組み						
(1) 中小企業の過剰債務構造の解消・再生の取組み、「早期事業再生ガイドライン」の趣旨を踏まえた事業再生への早期着手	取引先企業が倒産してしまうような場合は民事再生等プリパッチ-ジ型再生により事業再生を進めたい。	民事再生法等の勉強会を実施する。該当する取引先企業があれば適切な方法で着手する。	該当する取引先企業があれば適切な方法で着手する。	15年9月、融資部主催にて民事再生法についての勉強会を開催し営業店や本部の担当者を参加させた。	前期同様、今期においても取引先企業に民事再生法に該当する先はなかった。	
(2) 地域の中小企業を対象とした企業再生ファンドの組成の取組み	当該の組合設立には県内の各信用金庫と歩調を合わせながら参画していく。また、群馬県および信金中金、県内各信金との情報交換しながら対応していく。	当該組合の組合員となる。営業店の店長、次長を対象とした勉強会を実施する。	該当案件がある場合は積極的に取り組んでいく。	15年9月融資部主催で企業再生ファンドについての勉強会を開催し営業店や本部の担当者を参加させた。	該当案件が発生すれば県内信用金庫等と情報交換して取組める態勢はできている。	
(3) デット・エクイティ・スワップ、DIPファイナンス等の活用	当金庫ではDES、DISファイナンスの手法を習得していないので、手法の習得を図る為に庫内での勉強会を実施していく。	営業店の店長、次長を対象に勉強会を実施する。	事案の発生に備えたい。	15年9月、融資部主催でDES、DIPファイナンスの勉強会を営業店や本部の担当者を集め開催し知識の習得を図った。	前期同様、事案の発生はなかった。	
(4) 中小企業再生型信託スキーム、等、RCC信託機能の活用	庫内勉強会を実施して債権流動化、信託業務について知識の習得を図る。	融資部審査担当者、営業店融資担当者を対象とした勉強会を実施する。	必要に応じて左記の勉強会を実施して案件の発生に備えたい。	15年11月、融資部主催でRCC信託機能についての勉強会を担当者を対象に実施した。	前期同様、事案の発生はなかった。	
(5) 産業再生機構の活用	現在、債権買取等の対象となる案件はない。発生時には同機構へ事業再生計画を提出して現実的、具体的な議論を進める。現状では当該機構より中小企業再生支援協議会に持ち込める案件が現実的であると思われる。	同協議会との情報交換。同協議会の業務内容説明会の実施。案件の持ち込み。	案件の有無については営業店に確認し、案件がある場合は中小企業再生支援協議会と連携を図りながら取り組んでいく。	15年11月、融資部主催で中小企業再生支援協議会についての勉強会を担当者を対象に実施した。	同協議会に持ち込める案件はなかったが、16年5月、7月、8月に群馬県中小企業再生支援協議会の専門家の訪問を受けており、意見交換は十分にできている。	
(6) 中小企業再生支援協議会への協力とその機能の活用	群馬県中小企業再生支援協議会との情報交換を行う。案件を積極的に持ち込む。	同協議会との情報交換。案件の持ち込み	同協議会との情報交換。案件の持ち込み	15年10月、融資部審査担当者を関東財務局主催、日本政策投資銀行共催の地域経済再生シンポジウムに参加した。同協議会の業務内容についての説明会をおこなった。	16年4月には群馬県中小企業再生支援協議会の全体会議に出席して同協議会の専門家や出席者と意見交換をしている。前期同様、同協議会に持ち込める案件はなかったが、16年5月から8月までに3度、同協議会の専門家の訪問を受けおり情報交換をしている。	

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(7)企業再生支援に関する人材(ターンアラウンド・スペシャリスト)の育成を目的とした研修の実施	各部・各営業店の融資役席者あるいは、渉外担当者を企業再生支援講座・融資渉外講座・財務講座等へ派遣し、支援スキルの向上を図っていく。	下記講座等に派遣した。融資渉外講座・財務講座・税務講座・企業再生支援講座・中小企業再生支援講座・目利き力養成講座 その他	下記講座等に引き続き派遣予定。支店長講座・財務講座・窓口法務講座・目利き力養成講座・融資渉外講座・税務基本講座 その他	平成17年3月末までに、群信協・全信協・中小企業事業団各主催の講座に41名を派遣した。	平成17年3月末までの上期に群信協「税務基本講座」4名、全信協「融資渉外講座」1名派遣、総勢5名派遣した。	これまでも各種外部研修に、毎年職員を派遣していますが、リレーションシップバンクの主旨に則り、企業再生支援講座・目利き力養成講座等に比重を高めた人材育成を図っていきます。
4. 新しい中小企業金融への取組みの強化						
(1)ローンレビューの徹底、財務制限条項やスコアリングモデルの活用等、第三者保証の利用のあり方	キャッシュフローの手法について庫内研修を実施する。施行中の企業格付システムを完全なものとして融資審査面で活用する。	キャッシュフローの手法について庫内研修を実施する。企業信用格付事務説明会を実施する。	関係する研修、事務説明会を必要の都度実施する。	15年11月、融資部主催でキャッシュフローの手法および企業格付についての勉強会を担当者を対象に実施した。	16年8月、信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)に参加した。これにより信金中金からスコアリングモデルの提供が可能となった。	格付を利用した新しい中小企業金融への取組は強化されつつある。なお、取引先業との貸出契約に財務制限条項を付加することは、今後の検討課題と認識している。
(3)証券化等の取組み	信金中金等より情報収集し、債権流動化・証券化について知識の習得を図り案件の発生に備えたい。			現状では取引企業に該当する先はない。	事案の発生はなかった。	
(4)財務諸表の精度が相対的に高い中小企業に対する融資プログラムの整備	TKC会計ソフトによる作成は少ないため、債務者区分が正常先へは優遇金利や無担保融資、融資審査のスピード化。	債務者区分が正常先へは優遇金利や条件付無担保融資を実施。	債務者区分が正常先へは継続的に優遇金利や無担保融資、融資審査のスピード化を実施。	債務者区分が正常先債務者への貸出金利優遇や無担保融資については検討中。債務者区分が正常先債務者へ、貸出は業界統一による制度化(案)もあり状況を見ている。	債務者区分が正常先債務者へ貸出は業界統一による制度化(案)もあるため、今後の状況を見ている。	債務者区分が正常先債務者への取組み。 ・上限金額を限定した店長権限の拡大により融資審査のスピード化。 ・貸出金利についても優遇金利を設け金利負担の軽減を図る。 ・正常先債務者については、貸出上限や返済年数等を定めた一定条件の下での無担保融資。
(5)信用リスクデータベースの整備・充実及びその活用	企業格付債務者区分から貸出金利の決定や貸出審査の簡素化を行っていく。	SSC企業信用格付の手順に従い最終格付を8月までに終了させ、9月までに格付と自己査定結果をマトリクス表にまとめる。	前年度に従い作業を行う。また、実際に使えるようになるまで検証を繰り返す。	15年8月には14年度の格付作業すべて終了し、直近の自己査定(債務者区分との整合性、相関性の検証)もおこなった。15年11月、格付説明会を開き、格付結果の検証と作業日程を決めた。16年1月、融資部での一次格付作業を開始することができた。	16年6月末日までに15年のすべての格付作業(格付実行企業数166社、自己査定債務者区分との整合率107社、整合率64%)を完了した。	格付精度を上げながら、格付実行企業数を増やして行くことが今後の課題である。更に格付を日常の融資審査に取り入れ審査能力の向上に役立てること、および企業格付をプライシングにリンクさせることを検討したい。
5. 顧客への説明態勢の整備、相談・苦情処理機能の強化						
(1)銀行法等に義務付けられた、貸付契約、保証契約の内容等重要事項に関する債務者への説明態勢の整備	各重要書類における法的効力の検証と認識に取組む。	各重要書類の検証及び営業店における事務処理の検証を行った。	保証人に対する「チェックリスト」を作成し重要事項説明時に、双方が記名押印し保証人に対し書面を交付し保証人の認識を確認する。	営業店検査において、債権書類の点検と記入内容の検証を行い、又「融資書類チェックリスト」の作成を検討した。	「融資書類チェックリスト」の作成と掲載項目の検討を行ない17年度から利用開始予定です。	取引約定書・保証約定書(包括・限定)・金銭消費貸借契約書・保証意思確認記録表等の内容について「書式改定委員会」に提出、協議・検討を行うものとする。
(2)「地域金融円滑化会議」の設置・開催	地域金融円滑化会議の結果を各役員、部長を交えて、十分に検証し参考としたい。	関東財務局前橋財務事務所理財課主催4回の「地域金融円滑化会議」に出席した。今後とも参加し、情報交換等いろいろ吸収し、結果を十分に検証し参考としていきたい。	前年度と同様、引き続き参加し結果等を十分に検証し参考として行きたい。	関東財務局前橋財務事務所理財課主催の第1回・第2回・第3回・第4回・第5回・第6回・第7回・第8回「地域金融円滑化会議」に出席。	関東財務局前橋財務事務所理財課主催の第7回・第8回「地域金融円滑化会議」に出席。	地域金融機関として、きめ細か(親切)に、長期的信頼関係を維持しつつ、地域住民・中小零細企業の発展のため貢献していきたい。また、地域金融円滑化会議の結果を、十分に検証し参考としたい。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
(3) 相談・苦情処理体制の強化	営業店・本部にコンプライアンス担当者を任命配置し、相談・苦情処理体制を図っている。	コンプライアンス体制の推進、苦情処理簿記載事項のチェック、検討及び「私たちの行動規範」の徹底。	苦情等の分析を行い、店内研修を実施する。「私たちの行動規範」の反復徹底。	毎月コンプライアンス検査報告書を監査部に提出させ、四半期ごとにコンプライアンス・チェックリストを本部(総務部)報告とし、相談・苦情処理体制を図っている。	これまで、解決出来ない案件(苦情等)なく推移している。	本部および営業店にコンプライアンス担当者を配置し、記録簿に記録し、解決を図っている。今後も案件すべて、本部報告とし、解決策を話し合い、解決に向け推進していく。
6. 進捗状況の公表	当金庫が実施するアクションプログラム項目の進捗状況は、当金庫のホームページにより公表する。	4月～9月末までを平成15年11月に公表しました。10月～3月末までを平成16年8月に当金庫ホームページに公表した。	4月～9月末までを平成16年11月頃までに公表した。10月～3月末までを平成17年8月頃までに公表する。	15年4月～16年9月末までのアクションプログラム項目の進捗状況を当金庫ホームページに公表しました。	平成16年10月～平成17年3月末までのアクションプログラム項目の進捗状況を平成17年8月に当金庫ホームページに公表します。	
各金融機関の健全性の確保、収益性の向上等に向けた取組み						
1. 資産査定、信用リスク管理の強化						
(1) 適切な自己査定及び償却・引当の実施	資産査定の事務説明会や研修を行い、改定した「資産査定基準」及び「資産査定の手引き」についての理解を深めていく。	資産査定事務説明会及び研修を実施した。	資産査定事務説明会及び研修を実施した。	15年度下期、16年度下期に事務説明会及び研修を実施した。「資産査定基準」「資産査定の手引き」「償却・引当基準」の改定を実施した。	「資産査定基準」「資産査定の手引き」「償却・引当基準」の改定を実施した。	「資産査定基準」及び「資産査定の手引き」「償却・引当基準」の改定・資産査定の説明会及び研修の実施
(1) 担保評価方法の合理性、処分実績からみた評価精度に係る厳正な検証	破綻懸念先以下の土地の評価については、資産査定基準の評価方法のほか固定資産税評価額に倍率表の倍率を乗じて算出することを検討する。評価の精度の検証は営業店から資産監査部署へ定型化した明細により報告させて、差額(乖離)を検証する。	評価額と担保処分実績を比較検討した。	「不動産担保売却報告書」により評価額と実際の担保処分額との差額を検証している。	評価精度の検証については、15年度下期より営業店に不動産担保売却が発生した場合、「不動産担保売却報告書」により評価額と実際の担保処分額との差額を検証している。	「不動産担保売却報告書」により評価額と実際の担保処分額との差額を検証している。	破綻懸念先以下の土地の評価方法に、資産査定基準の評価方法のほか固定資産税評価額の倍率表の倍率を乗じて算出することを検討していく。また、評価精度の検証については、15年度下期より営業店から資産監査部署へ定型化した明細により報告させて差額(乖離)を検証する。
(1) 金融再生法開示債権の保全状況の開示	15年3月期から保全状況も開示している。	15年3月期から保全状況も含めた開示を実施した。	16年3月期も保全状況も含めた開示を実施した。	15年3月期から保全状況も開示している。		
2. 収益管理態勢の整備と収益力の向上						
(2) 信用リスクデータの蓄積、債務者区分と整合的な内部格付制度の構築、金利設定のための内部基準の整備等	企業格付制度は信用リスク管理の基礎である事は認識しているため本格的導入を検討したい。	自己査定を行った一般査定先から企業格付対象先を再リストアップする。本部集合研修、ロジック講習会に参加する。	格付結果が融資審査担当者の実感に合うまで検証を行う。	14年度の格付作業は15年8月に一次格付を終え、自己査定債務者区分との整合性を確認し、勘定科目の入力ミスの点検もおこなった。15年11月、格付事務説明会を行った。	16年6月、15年度の格付を完了した。16年8月、「信用金庫業界の中小企業信用リスクデータベース(SDB)」に参加申込みし、同当金庫の保有データを信金中金へ提供した。	現在、内部格付制度の構築に着手しているが、まだ実際に使えるものになっておらず、内部格付制度の構築やプライシングのための基準も出ていない。その構築、整備のためには営業店担当者のスキル向上と格付実行企業数を増やすことが課題であると認識している。この課題に対しては、格付結果の検証やロジック研修を引続き行う事で対応したい。信用リスクデータの蓄積についてはSDBが全国の信用金庫の法人、個人事業主のデータを100万件以上保有することになるので、これをもとに算出された統計情報を信用リスクの高度化と経営力強化に役立てたい。

項目	具体的な取組み	スケジュール		進捗状況		備考
		15年度	16年度	15年4月～17年3月	16年10月～17年3月	
3. ガバナンスの強化						
(2) 半期開示の実施	毎年、2回ディスクロージャー誌を発行し、当金庫の情報を開示して行く。また、平成15年8月より当金庫ホームページに公表している。	4月～9月末までを平成15年10月に公表しました。10月～3月末までを平成16年8月に当金庫ホームページに公表しました。	引き続き毎年2回ディスクロージャー誌を発行して行く。さらに、アクションプログラム項目の進捗状況については、当金庫ホームページに公表しました。	4月～9月末までのアクションプログラム項目の進捗状況を平成15年10月発行のディスクロージャー誌に公表しました。さらに、ホームページにも公表しました。	平成16年10月～平成17年3月末までのアクションプログラム項目の進捗状況を平成17年8月に当金庫ホームページに公表しました。	今後も、会員や顧客との良好な関係づくりを通して、地域金融機関として評価を受け信頼を得るためにも、常に情報を開示し、地域に経済的、社会的貢献をしていきます。
(2) 外部監査の実施対象の拡大等	新日本監査法人と監査契約により法定監査を受けています。	監査基準に準拠した財務諸表等の監査。	平成15年度と同様に監査基準に準拠した財務諸表の作成。	新日本監査法人より監査基準に準拠した財務諸表等の監査を受けた。	平成15年度の期末監査は4月～5月に実施し平成16年5月24日に監査報告書を受領した。	今後も、引き続き監査法人より財務諸表等の監査をうけていく。
(2) 総代の選考基準や選考手続きの透明化、会員・組合員の意見を反映させる仕組み等の整備	総代の選考基準を定め全信協での検討結果を踏まえ、総代会の仕組み、総代の役割、総代選考基準や選考方法等ディスクロージャー誌に掲載する項目を検討する等。	全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を全般的に検討。ディスクロージャー誌への掲載方法を検討、確定し、総代選考基準を定める。	一定の取引がある会員を対象に、総代会の主な議案について説明し、意見を聴取。会員の意見を総代会で紹介し、ディスクロージャー誌に関するアンケート・ヒアリングを実施し、総代会制度等に対する理解状況を把握。	現在、全信協がとりまとめた情報開示の必須事項をもとに、総代会機能向上策を検討し実施した。	第59回通常総代会において、会員の意見を紹介した。また、16年8月発行のディスクロージャー誌に「総代会制度について 総代とその選任方法 第59回通常総代会の決議事項 総代の氏名等以上4項目を公表した。	現状の分析と評価を踏まえ、全信協がとりまとめる総代会機能向上策をもとに対応することとする。なお、総代の定年制等当金庫だけで対応できるもの以外については、現在の総代や会員の意見を踏まえ検討することとする。
(2) 中央機関が充実を図る個別金融機関に対する経営モニタリング機能等の活用方針	経営課題を適切に把握するために、信金中央金庫が分析した決算データ等を有効に活用する。	健全性確保、収益性の向上を図る観点から、信金中央金庫が行っている経営相談機能の活用を検討。	信金中央金庫との連携をより一層強化し、必要に応じてアドバイスや情報提供支援を受ける。	有価証券ポートフォリオ分析結果の説明を信金中央金庫より受ける。	平成16年度決算分析「経営効率分析表」の速報版を17年9月に受領予定。	
(3) 経営(マネジメント)の質の向上に向けた取組み	人材の確保・育成を図るため、外部研修に引き続き派遣していく。そして、自立型人材の確保・育成を図る。	群信協・全信協・中小企業総合事業団等の各種講座・研修に派遣した。	引き続き、群信協・全信協等の各種講座・研修に派遣していく。	平成17年3月末までに、群信協・全信協・中小企業事業団各主催の講座に41名を派遣した。	平成17年3月末までの下期に群信協「税務基本講座」4名、全信協「融資渉外講座」1名派遣、総勢5名派遣した。	地域の金融に貢献するという社会的使命からも、人材育成は重要であり、毎年定期的に外部研修に派遣していく。
4. 地域貢献に関する情報開示等						
(1) 地域貢献に関する情報開示	地域住民の要望にマッチした貢献活動の実施。地域のお金は地域に還元。	地域住民の要望に沿った地域貢献活動と小口融資および地域経済の活性化。	継続的な地域貢献活動実施と小口融資・地域経済の活性化。	献血活動に職員参加。館林市・大泉町・板倉町・邑楽町・明和町の夏祭り238名参加。「館林プレミアム消費券」の換金業務を担当した。「館林市まちづくり支援資金」、「たてしん夏季特別融資」、「たてしん冬季特別融資」を取扱った。	「たてしん冬季特別融資」、「群馬県中小企業季節資金」を取扱った。「館林プレミアム消費券」の換金業務を担当した。	【社会的な貢献活動】 ・現在の地域貢献活動をより充実させるため、お客様アンケート「ご意見承りカード」のご意見欄に注視、地域住民の要望にマッチした地域貢献活動を実施。ディスクロー誌で開示。 【経済的な貢献活動】 ・「地域のお金は地域に還元」を基本方針とし、制度的融資や小口融資の積極融資。
5. 法令等遵守(コンプライアンス)						
行員による横領事件等、金融機関と顧客等とのリレーションシップに基づく信頼関係を阻害するおそれがある問題の発生防止	モラルの崩壊・愛社精神の低下など多くの企業が直面していますが、きめ細かな現場教育、研修が必要です。当金庫においても、重要であると認識しており、コンプライアンス体制の整備を図っています。	毎月「コンプライアンス」の検査報告書を監査部に報告、四半期ごとに各営業店コンプライアンスチェックリスト、各本部コンプライアンスチェックリストを統括部署(総務部)に提出している。	毎月「コンプライアンス」の検査報告書を監査部に報告、四半期ごとに各営業店コンプライアンスチェックリスト、各本部コンプライアンスチェックリストを統括部署(総務部)に提出している。さらに、平成16年11月より副部長以下全職員にコンプライアンス実践項目チェック表を義務付けた。	各営業店・各本部において、コンプライアンス体制をよりよく確立するために、OJT等を通じて意識付けを行っている。さらに、平成16年11月より副部長以下全職員にコンプライアンス実践項目チェック表の義務付けた。	各営業店・各本部において、コンプライアンス体制をよりよく確立するために、OJT等を通じて意識付けを行っている。さらに、平成16年11月より副部長以下全職員にコンプライアンス実践項目チェック表の義務付けた。	地域金融機関として、地域社会の構成員の一員として、当然果たさなければならぬ事を徹底し、コンプライアンスの重要性を常に役職員全員で認識し、体制整備を図っています。

(備考)別紙様式1による個別項目の計画数・・・36